

議案内容説明資料

○工事変更請負契約締結について

- ・工 事 名 市立市民総合体育館大規模改造工事
- ・施 工 場 所 富士見市大字鶴馬地内
- ・契 約 工 期 平成28年6月3日から平成29年3月17日まで
- ・請 負 金 額 原請負金額 507,967,200円
変更請負金額 517,428,000円
- ・請 負 業 者 佐伯・大嶋特定建設工事共同企業体
代表構成員 さいたま市北区日進町1丁目319番地
株式会社佐伯工務店
代表取締役 安藤 嘉明
構 成 員 富士見市山室2丁目23番26号
株式会社大嶋技建
代表取締役 大嶋 定男
- ・専決処分日 平成29年3月16日

○主な変更理由

メインアリーナ前の円形階段の土間部分及び外構の土間部分について、一部陥没したところがあり、調査したところ土間スラブとその下の基礎部分との間に隙間ができていたため、土間スラブを撤去・復旧したこと等によるもの。